

茨城県衛生研究所
平成27年度評価書

平成28年11月

茨城県衛生研究所

評価委員会

【様式6】

□総合評価

評価： A	試験研究機関に期待される役割や目標等に照らし合わせ、質・量の両面において着実に取組みを実施していると判断できる。 (平成23年度:A- 平成24年度:A- 平成25年度:A- 平成26年度:A+)
衛生研究所に期待される役割である試験検査と調査研究に着実に取り組んでいる。県の保健衛生に対して指導的な立場で貢献すると同時に、研修や共同研究を通しての自らの機能向上を目指していることが評価できる。 また、緊急時に保健衛生上必要な情報提供が遅滞なく行われている。特に、平成27年9月関東・東北豪雨の際は、避難所サーベイランスの実施で健康危機管理に適切に対応し、それをもたらした平常時のマネジメントを評価する。 調査研究については、研究費の獲得に一層努めるとともに、研究成果を単に関係部局に報告するだけでなく、積極的に保健衛生業務に反映させるよう更なる努力が望まれる。 また、若手の育成により一層力を注ぎ、誰が分析しても同じ精度で結果が得られる技術獲得と、ノウハウの蓄積ができることを期待する。	

□項目別評価

i) 県民に対して提供する業務

1) 調査研究

評価： A

○残留農薬試験法の前処理法の検討 残留農薬試験の前処理法が検討され、76%が妥当性評価ガイドラインの基準に適合するという結果が得られたこと、また、その試験法が行政検査に活用できている点は評価できる。 ただし、試験実施者の手技による差異が発生するおそれがあるとのことなので、測定結果に差が生じないよう、職員の資質向上・維持に努められたい。 また、確立した技術を他県と比較し、他県より優れている点については積極的に情報提供し、逆に他県のほうが優れているところがあれば謙虚に教えを乞うことが、衛生研究所の効率的な運営につながると考える。
--

2) 試験検査

評価： A

年度計画に基づく計画検査や、医療機関からの届出、県民からの苦情等に伴う食中毒、感染症に係る行政依頼検査を数多く実施し、県民の安全及び健康に十分寄与し、衛生研究所としての役割を果たしている。

3) 研修指導

評価： A

保健所職員や市町村職員、学校関係者、水道用水供給事業者等を対象とした様々な研修を計画どおり実施するとともに、県民や大学からの要望に応じた研修や講師派遣を行うなど、多岐にわたる研修指導を意欲的に行っていることは評価できる。

4) 公衆衛生情報等の収集・解析・提供

評価： A

感染症情報センターがしっかりと役割を果たしている。特に、平成27年9月関東・東北豪雨における避難所サーベイランスにより、避難所での健康管理に重大な問題が発生しなかった点は大いに評価できる。
また、積極的に研究成果の学会発表、論文化を行うとともに、ホームページを活用し、適時適切な情報発信を行っているが、一般県民向けの啓発・広報については、更に工夫の余地があると思われるので、一層の取組を期待する。

ii)業務の質的向上, 効率化のために実施する方策

1)全体マネジメント

評価: A

機関評価を受けて検証を継続していること, 検査・分析に関して外部精度管理等により検査精度の向上を図っていることなど, 業務の向上と効率化に努めていることは評価できる。
危機管理対応のための理化学検査体制強化については, ハード面強化が進んだので, 今後はマニュアル整備を進めていただきたい。

2)他機関との連携

評価: A

保健所との連携は密で非常によい関係である。特に依頼検査については, 迅速に検査結果を報告し, 食中毒や感染症のまん延防止に貢献した。
他の試験研究機関や大学等との連携も図られているが, なお一層の連携強化を図っていただきたい。

3)内部人材育成

評価: A

研究に従事する職員全員を計画的に学会や研修会に参加させ, その結果を所内に伝達講習するという方式は, 双方に利点があり, 特に伝える立場を経験することが指導力にもつながるので, よい取組である。
若い職員が多いということで, OJTを計画的に実施するなど, 引き続き内部人材の育成を重要視する必要があると思われる。

【様式7】整理表(項目別評価)

衛生研究所

評価項目(年度実施計画)	研究所等の自己評価		評価委員会評価	
	評価	計画達成の状況	評価	評価における特記事項
i) 県民に対して提供する業務	1) 調査研究	A ○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成 1 残留農薬試験法の前処理法の検討 ・平成23～26年度には、14種類の野菜と3種類の果物(柑橘類)について妥当性の評価を行い、27年度には、さらに野菜2種の妥当性評価を行った。その結果、検査事業に生かすことが出来た。	A	○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成 [附帯意見] 試験実施者により測定結果に差が生じないよう、職員の資質向上・維持に努めること。
	2) 試験検査	A ○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成 ・「茨城県食品衛生監視指導計画」及び「茨城県感染症発生动向調査事業実施要綱」等に基づき、計画検査や県民からの苦情や医療機関からの届け出に伴う関係保健所からの行政検査を実施し、県民の健康確保に寄与した。 ・水道原水等のクリプトスポリジウム・ジアルジアの汚染状況調査及び放射性物質検査を実施し、水道水の安全を確保するとともに県民の安全な生活に寄与した。 ・県内流通医薬品及び無承認無許可医薬品等の試験検査を実施し、医薬品等の安全性を確保するとともに県民の安全な生活に寄与した。 ・危険ドラッグ製品の指定薬物検査を実施し、麻薬・指定薬物を含む製品の流通を防止するとともに県民の安全な生活に寄与した。 <試験検査の内容> (ア) 計画検査 食肉の試験検査等27項目 計画:2,937検体 実績:2,830検体 水道関係精度管理事業 計画:12機関 実績:13機関 (イ) 行政依頼検査 食中毒・苦情食品に対する試験検査等8項目 実績:3,912検体	A	○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成
	3) 研修指導	A ○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成 ア 保健所及び市町村保健師等の地域保健関係者の資質向上並びに学校関係者等協力者に対する啓発のための研修の実施 ○保健所職員を対象とした研修 ・「新規感染症担当者研修会」(5/21:17名) ・「感染症発生动向調査等においてゆうパックにより検体を送付するための研修会」(5/29:39名) ・「感染症対策伝達講習会(茨城県内における腸管出血性大腸菌感染症発生动向と菌株情報について)」(12/10:19名) ・「感染症発生动向調査等においてゆうパックにより検体を送付するための更新者研修会」(3/11:34名) ・「蚊媒介感染症対策研修会」(6/3:70名) ○学校関係者及び地域保健関係者を対象とした研修 ・「学校欠席者情報収集システム担当者研修会」(8/20,8/21,8/28,9/8:合計258名) ・「蚊媒介感染症対策研修会」(6/3:70名)(再掲) ○食肉衛生検査所と連携した研修 ・県北食肉検査所職員に対し、遺伝子解析技術の研修を実施。(2名) ・食肉衛生研究所と食肉等の試験検査及び試験検査の妥当性評価について知識向上のため情報交換を密に行った。 ○実施計画にはなかったが、県民等からの要望があったため、以下の研修を実施した。 ・「蚊媒介感染症対策研修会」(7/15:70名) ・「社会福祉施設等における感染症予防策」(1/13:20名) ・常磐大学人間科学部健康栄養学科3年生78名を対象に「病原微生物学」の講義を実施。(90分、全16回)(大学へ講師として派遣) イ 水道水の検査機関に対する試験検査技術の研修の実施 ・水道用水供給事業者等を対象に水道法水質基準項目の「アルミニウム及びその化合物」について外部精度管理を実施し、分析の精度及び正確さの向上を図り、データの信頼性の確保に資することができた。 (実施期間:11月～2月、参加機関数:13機関) ウ 外部からの研修生の受け入れ ・水戸保健所と連携を図り、地域保健研修の一環として、医学部生(11/13:獨協医科大学:5名、2/12:筑波大学:6名)を受け入れた。 ・インターンシップ(9/17:日本獣医生命科学大学:1名)を受け入れた。 ・研修生受け入れを推進するため、「茨城県衛生研究所研修生要項」を県内大学、試験検査機関等に郵送し、周知した。	A	○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成

【様式7】整理表(項目別評価)

衛生研究所

評価項目(年度実施計画)	研究所等の自己評価		評価委員会評価	
	評価	計画達成の状況	評価	評価における特記事項
i) 県民に対して提供する業務 4)公衆衛生情報等の収集・解析・提供	A	<p>○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成</p> <p>ア及びイ 研修会、会議、学会等による保健衛生関係者への普及・PR及び主要調査研究成果の定期的な公表、論文等</p> <p>・感染症発生動向調査事業に基づき、感染症の情報を日々収集・解析し、週報及び月報として定期的に情報提供を行った。また、流行中であつたり、今後注意が必要と考えられる疾患については、県内での発生状況及び病原性の特徴をまとめ、ホームページ及び学校欠席者情報収集システムにより情報提供を行った。</p> <p>・食品及び医薬品等に関する公衆衛生情報を定期的にホームページに掲載し、情報提供を行った。</p> <p>○調査研究等の成果の各種学会等での発表 【地方衛生研究所全国協議会関係部会等】</p> <p>・「茨城県内のイノシシにおけるE型肝炎ウイルスの汚染状況調査」(関東甲信静支部ウイルス研究部会:10/1, 2)</p> <p>・「茨城県で発生した黄色ブドウ球菌による食中毒事例」及び「茨城県におけるカビ苦情の検査依頼事例について」(関東甲信静支部細菌研究部会:2/9, 10)</p> <p>【地方衛生研究所全国協議会関係以外の学会等】</p> <p>・「学校欠席者情報収集システムを活用した麻しん及び風しん早期探知・早期対応」(第74回日本公衆衛生学会11/5)</p> <p>・平成26年度に茨城県で集団下痢症事例から分離されたCampylobacter jejuni のPFGE法を用いた分子疫学解析(茨城県公衆衛生獣医師協議会業務業績発表会:5/30)</p> <p>・「茨城県におけるCampylobacter jejuni のPFGE法を用いた分子疫学解析」(日本食品微生物学会総会:11/12)</p> <p>・「茨城県内のイノシシにおけるE型肝炎ウイルスの汚染状況調査」(獣医学術関東・東京合同地区学会:9/13)</p> <p>・「県内流通医薬品試験検査について」(第26回茨城県薬剤師学術大会:11/29)</p> <p>○主要調査研究成果の公表等</p> <p>・「茨城県の麻しん対策の歴史」(麻疹輸出国から麻疹排除国へ 国立感染症研究所 3月)</p> <p>・「The high prevalence of hepatitis E virus infection in wild boars Ibaraki Prefecture, Japan」(The Journal of Veterinary Medical Science 77(12):1705-1709.2015)</p> <p>○「2015/16シーズン初めに分離されたインフルエンザウイルス」(病原微生物検出情報 Vol.36 No.11 No.429)に投稿した。</p> <p>○医療関係者との情報交換会</p> <p>・「茨城県感染症対策委員会蚊媒介感染症対策部会」(9/4)</p> <p>・「平成27年度茨城県感染症対策委員会」及び「平成27年度茨城県麻しん風しん対策会議」(2/8)</p> <p>○食の安全に関する情報交換</p> <p>・食品関係者との意見交換会の準備として、保健所の事業へ積極的に参加し情報を収集した。</p> <p>ウ インターネットを活用してのPR</p> <p>○ホームページへの掲載</p> <p>・ホームページ管理運営委員会を概ね3ヶ月に1回(計5回)開催し、ホームページの構成及び掲載内容を検討し、感染症及び食品等に関する公衆衛生情報を新たに22件掲載した。(別紙4参照)</p> <p>・1月～2月の流行期にインフルエンザ発生情報のページが県全体の閲覧ランキングで第2位となった。</p> <p>○パネルの掲示</p> <p>【4月～7月】</p> <p>・茨城県衛生研究所</p> <p>・結核菌の疫学解析</p> <p>・デング熱をご存知ですか？</p> <p>・健康食品のことは知っていますか！？</p> <p>【8月～11月】</p> <p>・感染症情報センター</p> <p>・カンピロバクター属菌のPFGE法を用いた疫学に関する試験研究事業</p> <p>・遺伝子検査ってなあに？</p> <p>・加工食品中の残留農薬について</p> <p>【12月～3月】</p> <p>・近年増加しているレジオネラ症</p> <p>・食中毒の原因寄生虫</p> <p>・ウイルス分離培養検査ってなに？</p> <p>・食べものと放射性物質のはなし</p> <p>・県民情報センター特別展示コーナーに当衛生研究所の紹介及び試験研究事業等(VNTR法を用いた結核菌分子疫学分類確立のための調査研究、イノシシのE型肝炎ウイルスの保有状況調査、加工食品の残留農薬について)についてパネル展示を行った(10/2～11/2)。</p>	A	○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成

【様式7】整理表(項目別評価)

衛生研究所

評価項目(年度実施計画)	研究所等の自己評価		評価委員会評価	
	評価	計画達成の状況	評価	評価における特記事項
ii) 1) 全体マネジメント 業務の質的向上・効率化のために実施する方策	A	<p>○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成</p> <p>ア 企画・評価委員会による適正な評価 ・平成27年7月28日(火)に調査研究企画・評価委員会を開催し、完了報告2題、中間報告2題、新規課題3題、中止報告1題について評価を受け、研究成果の普及や調査研究事業計画の見直し等に反映させた。 ・同日機関評価委員会を開催し当所の中期運営計画に係る年度評価及び平成28年度から平成32年度までの5ヶ年間の次期中期運営計画の骨子(案)について意見を聴取した。 ・平成28年1月7日(木)に第2回機関評価委員会を開催し、第2期茨城県衛生研究所中期運営計画(H28～H32)(案)について意見を聴取、茨城県衛生研究所運営協議会幹事会並びに同運営協議会を経て、庁議により「茨城県衛生研究所第2期中期運営計画(H28～H32)」が承認された。 ・毎月開催している所内部長会議において、中期運営計画の進捗状況について確認した。</p> <p>イ 外部精度管理による検査成績の信頼性確保のための業務管理の徹底 ・(財)食品薬品安全センターが実施する食品検査に係る外部精度管理調査(漬物中のソルビン酸、野菜中の残留農薬、腸内細菌科菌群、一般細菌数、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、大腸菌群)及び水質検査に係る外部精度管理調査に計画的に参加し、良好な成績が得られ、検査精度の信頼性を確保した。 参考)参加機関数 ・(財)食品薬品安全センターが実施する食品検査 細菌試験:126～351機関、理化学試験:113～242機関 ・水質検査に係る外部精度管理調査 11機関</p> <p>ウ 危機管理対応のための理化学検査体制の強化 ・計画的な分析機器等の整備・更新を行ったことにより、試験検査の効率化が図れた。</p> <p>ドラフトチャンバー、イオンクロマトグラフシステム、マイクロプレートリーダーシステム、ジェネティックアナライザー、核酸分析用システム、安全キャビネット等</p> <p>・平成28年度整備機器として、ロータリーエボレーター、超音波洗浄機、液体クロマトグラフ四重極型質量分析装置(リース)、核酸精製システム、サーマルサイクラー、生物顕微鏡、クリーンベンチ等分析機器の予算計上を行った。</p>	A	<p>○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成</p> <p>[附帯意見] 危機管理対応のための理化学検査体制強化について、今後はマニュアル整備を進めていただきたい。</p>
2) 他機関との連携	A	<p>○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成</p> <p>ア 保健所との連携 ・各保健所と共同調査研究テーマ募集の案内を行うとともに、食品衛生担当者の研究発表会に協力した。 ・年度当初の保健所等感染症・健康危機管理対策並びに疾病対策担当課長・担当者会議、新規感染症担当者研修会、食品衛生担当者会議等で、年度計画や業務の進め方について説明することにより、試験検査を計画通り円滑に実施することができ、加えて、事案についても迅速に対応することができた。 ・衛生課長等会議生活衛生部会においては、食中毒・苦情対応の実態について説明し、意見交換を行った。 ・「茨城県感染症発生動向調査事業実施要項」等に基づき、保健所からの依頼検査について、迅速に試験結果を報告することにより、まん延防止に貢献した。</p> <p>イ その他の機関との連携 (ア) 県立健康プラザ ・健康プラザ・衛生研究所打合せ会を開催した他、精神保健福祉センターにも協力を広げ、平成28年3月2日には合同で調査研究業績発表会を開催し、調査研究等事業内容の相互理解と協力を努めた。</p> <p>(イ) 他の試験研究機関 ○以下の試験研究機関と連携し、共同研究等を実施 【国立感染症研究所】 ・「下痢症ウイルスの分子疫学と感染制御に関する研究」(H26～H28) ・「麻疹ならびに風疹の排除およびその維持を科学的にサポートするための実験室診断および国内ネットワーク構築に資する研究」(H26～H30) ・「網羅的病原体ゲノム解析法を基盤とした感染症対策ネットワーク構築に関する研究」(H27～H30) ・「ムンプスウイルスの流行解析と新規アッセイ法の検討」(H27～H29) ・「県内の野生イノシシが保有するE型肝炎ウイルスの実態について」(H25.4～) ・「豚のインフルエンザ感染について」(H26.4～) 【北里大学】 ・「胃腸炎を呈するウイルスに関する研究」(H26～H29) 【県立医療大学医学センター】 ・「連携病院でのアンチバイオグラムの共有による地域包括的な感染症対策」(H26～H28)</p> <p>○地方衛生研究所全国協議会各研究部会への参加 ・ウイルス研究部会(10/1, 2)、公衆衛生情報研究部会(12/11)、細菌研究部会(2/9, 10)及び理化学研究部会(2/19))に参加し、情報交換に努めた。</p> <p>○当所では対応困難な試験検査について依頼(行政検査) ・国立感染症研究所に検査・診断を依頼し情報交換を行い検査・解析に役立てた。 ・細菌部10検体:ライム病(ボレリア)3検体、レプトスピラ4検体、侵襲性肺炎球菌3検体 ・ウイルス部3検体:Q熱2検体、日本紅斑熱及びツツガムシ抗体価測定1検体</p>	A	<p>○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成</p>

【様式7】整理表(項目別評価)

衛生研究所

評価項目(年度実施計画)	研究所等の自己評価		評価委員会評価	
	評価	計画達成の状況	評価	評価における特記事項
ii) 3) 内部人材育成 業務の質的向上・効率化のために実施する方策	A	<p>○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成 研究に従事する職員全員を、計画的に研修に参加させ、受講した者は、所内で伝達講習を行った。</p> <p>○外部の技術研修等への参加 【国立感染症研究所】 ・「短期細菌研修」(11/9～11/27):1名 ・「希少感染症診断技術研修会」(2/18～19):3名 【国立保健医療科学院】 ・「新興再興感染症技術研修」(10/5～9):1名 【東京都健康安全研究センター】 ・「真菌研修」(3/16～17):1名 【結核研究所】 ・「抗酸菌個別研修」(7/2～7/3):1名</p> <p>○各種学会、研修会へ参加 ・企画情報部:13回、細菌部:13回、ウイルス部:21回、理化学部:10回</p> <p>全国衛生微生物協議会、日本食品衛生学会、日本食品微生物学会、日本臨床微生物学会、希少感染症診断技術研究会、日本カンピロバクター研究会、動物由来感染症対策技術研修会、感染制御セミナー、新型インフルエンザの診療と対策に関する研修、日本臨床ウイルス学会、日本ウイルス学会、日本水産学会、日本環境感染学会、日本感染症学会東日本地方会、日本農薬学会、日本薬学会、全国衛生化学技術協議会、公衆衛生情報協議会等</p> <p>○内部研修 ・調査研究業績発表会(3/2) H27年度は調査研究業績発表会を所内のみではなく、外部の参加者に向けたものとして開催した。 ・部内研修(細菌部:9回、ウイルス部:5回、理化学部:5回) ・若手研究員に対しては、トレーナーによる年間を通しての研修(OJT)を実施した。</p>	A	<p>○質・量の両面において概ね平成27年度計画を達成</p> <p>[附帯意見] 若い職員が多いということで、引き続き内部人材の育成を重視する必要があると思われる。</p>